

認 定 書

国住指第 917-1 号
平成 20 年 6 月 2 日

沖縄県住宅供給公社
理事長 伊波 謙 様

国土交通大臣 冬柴 鐵三



下記の構造方法等については、建築基準法第 68 条の 26 第 1 項（同法第 88 条第 1 項において準用する場合を含む。）の規定に基づき、同法施行規則第 1 条の 3 第 1 項第一号イ、同号ロ (1) 及び同号ロ (2) の規定に適合するものであることを認める。

記

1. 認定番号
TRCB-0068
2. 認定をした構造方法等の名称
沖縄県 RC 住宅（2 階建て）
3. 認定をした構造方法等の内容
別添の通り

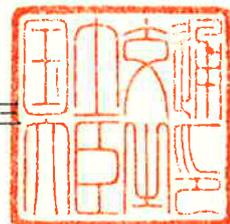
（注意）この認定書は、大切に保存しておいてください。

指 定 書

国住指第 917-2 号
平成 20 年 6 月 2 日

沖縄県住宅供給公社
理事長 伊波 謙 様

国土交通大臣 冬柴 鐵三



下記の建築基準法施行規則第 1 条の 3 第 1 項第一号イ、同号ロ(1)及び同号ロ(2)の国土交通大臣の認定を受けた構造の建築物又はその部分について、同項の規定に基づき、下記の通り確認申請書に添える図書から除かれる図書及び国土交通大臣があらかじめ安全であると認定した構造であることを確かめることができる構造計算の計算書を指定する。

記

1. 認定番号

TRCB-0068

2. 認定をした構造方法等の名称

沖縄県 RC 住宅 (2 階建て)

3. 確認申請書に添える図書から除かれるものとして指定する図書

①別添 1 における標準外階段とする場合

建築基準法施行規則第 1 条の 3 第 1 項に掲げる表一の (は) 項に掲げる基礎伏図、各階床伏図及び小屋伏図、表二の (一) 項の (ろ) 欄に掲げる基礎伏図、各階床伏図、小屋伏図及び二面以上の軸組図並びに建築基準法施行令 (以下「令」という。) 第 38 条第 4 項の規定に適合することの確認に必要な図書

②別添 1 における標準外階段以外の外階段とする場合

建築基準法施行規則第 1 条の 3 第 1 項に掲げる表一の (は) 項に掲げる基礎伏図、各階床伏図及び小屋伏図 (それぞれにおいて外階段部分を除く。)、表二の (一) 項の (ろ) 欄に掲げる基礎伏図、各階床伏図、小屋伏図 (それぞれにおいて外階段部分を除く。) 及び二面以上の軸組図 (外階段部分を除く。) 並びに令第 38 条第 4 項の規定に適合することの確認に必要な図書

4. 国土交通大臣があらかじめ安全であると認定した構造であることを確かめることができるものとして指定する構造計算の計算書

①別添 1 における標準外階段とする場合

建築基準法施行規則第 1 条の 3 第 1 項に掲げる表三の (一) 項の (ろ) 欄に掲げる構造計算書及び表五の (二) 項の (ろ) 欄に掲げる令第 38 条第 4 項の構造計算書に代えることができるものとして、別添 2 に定める構造設計チェック

シート、国土交通大臣が定める様式による構造計算概要書（§ 1 及び § 2 に係る部分を記載したもの。）、使用構造材料一覧表、令第 82 条の 4 に係る屋根ふき材の構造計算の計算書及び令第 93 条に係る地盤の構造計算の計算書

②別添 1 における標準外階段以外の外階段とする場合

建築基準法施行規則第 1 条の 3 第 1 項に掲げる表三の（一）項の（ろ）欄に掲げる構造計算書及び表五の（二）項の（ろ）欄に掲げる令第 38 条第 4 項の構造計算書に代えることができるものとして、別添 2 に定める構造設計チェックシート、国土交通大臣が定める様式による構造計算概要書（§ 1 及び § 2 に係る部分を記載したもの。）、使用構造材料一覧表、令第 82 条各号に係る外階段の構造計算の計算書、令第 82 条の 4 に係る屋根ふき材の構造計算の計算書及び令第 93 条に係る地盤の構造計算の計算書

（注意） この指定書は、大切に保存しておいてください。